

1615年 オランダ船のポルトガル商船拿捕

家康 国際情勢見極め裁定

江戸時代初期の1615年、長崎近海でオランダの船がポルトガル商船を拿捕した事件をめぐり、幕府の調べや徳川家康が裁定を下した経緯が、オランダ人らによって書き残された記録からわかった。事件は日本側の史料に見られず、調査したフレデリック・クレインス国際日本文化研究センター准教授(日欧交渉史)は「両国が有利な裁定を求め、幕府側に働きかける様子や、家康の冷静な判断を伝えている」としている。

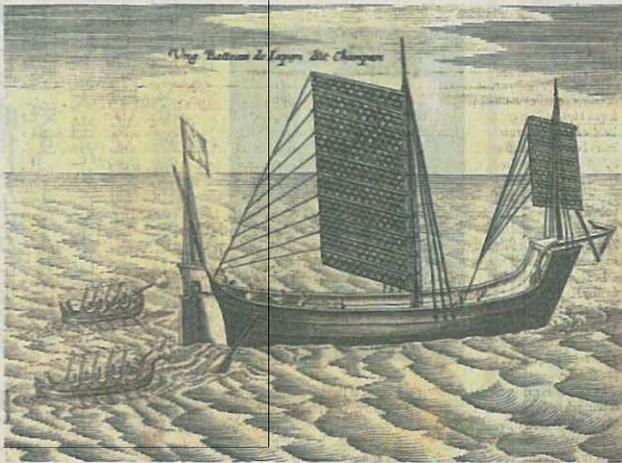
(木須井麻子)

記録は、同センターとオランダのライデン大が翻刻・日本語訳を進める「平戸オランダ商館文書」(ハーグ国立文書館蔵、1609〜33年)の一部。東洋貿易を国策で行ったオランダ東インド会社の会議録や、同社の

平戸オランダ商館関係の書簡など約20点に上る。

15年8月18日付の会議録によると、この時期、オランダ船がポルトガル商船を拿捕し、平戸に曳航した。平戸オランダ商館長は幕府に「王子の命令」と説明したが、ポルトガル側は海賊行為だとして、船の返還を求めた。

家康は、商船が家康による渡航許可にあたる朱印状を持っていたかを、平戸藩主の松浦隆信に調べさせた。松浦を迎えた時の平戸オランダ商館側の様子も、同年9月19日付の商館員書簡にみえる。



アジアの海で海賊行為をしていたオランダ人の旅行記に描かれた拿捕の様子。海賊船から送られた小舟2隻が日本船に迫る(1610年、欧州で刊行された本の図版。国際日本文化研究センター蔵)

日文研調査 「冷静な為政者」評価

△トランペット奏者と共に出迎え(中略)陸上の大砲から3発、船上から15発、マスケット銃から複数回祝砲をささげ、ワイン5本とチーズを贈った。松浦はポルトガル商船の乗員を尋問し、「朱印状なし」の結果を持ち帰った。

一方、ポルトガル側に立つ幕府役人もいた。幕府内の動向を探ったオランダ商館員は同月の書簡で、長崎奉行の長谷川左兵衛が商船の返還を強く求めた、と報告している。翌月の会議録には、長谷川が貿易の利益を通じてポルトガル人と癒着している、と記されている。同年11月7日付の会議録に、朱印状なしの調査結果を出した松浦と、長谷川との間で「大げんかが起きた」とある。

家康がオランダ側に対し、拿捕した商船をそのまま所持することを認めた裁定内容は、15年9月26日付の会議録に出てくる。

クレインス准教授によると、「平戸オランダ商館文書」とは別の史料、16年2月の平戸イギリス商館長書簡(大英図書館蔵)からは、家康が朱印状の調査のほかに、当時の国際情勢もふまえて裁定を下した様子も浮かべるといふ。

この書簡によれば、事件があ

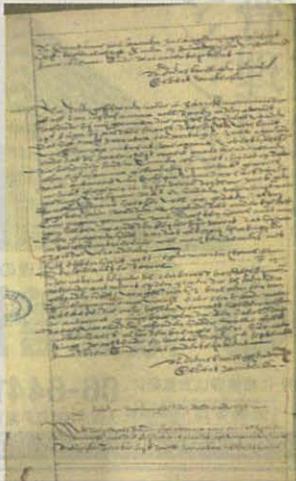
った頃、家康が英国人の外交顧問ウィリアム・アダムス(三浦按針)に、オランダとポルトガルの関係について尋ねている。アダムスは、両国がアジアの海上で貿易利権をめぐって対立していることや、ポルトガル側もオランダの船を拿捕し、捕虜を取っていることを説明した。

家康はこうした説明も頭に入れ、外国間の紛争に介入せず、朱印状の有無という根拠に沿って裁定を行ったらしい。クレインス准教授は「外国からの反感を招かない、冷静な為政者の態度だ。この姿勢が江戸時代の長い平和にもつながったのだろう」と評価する。

16世紀半ばから日本貿易を行っていたポルトガルに対し、オランダは後発だった。だが、幕府がキリスト教の禁教を進める中、布教に熱心なポルトガルは39年に来航を禁じられた。オランダは貿易に徹し、幕府と深い関係を築き、欧州勢の中で対日貿易を独占した。

今回明らかになった拿捕事件の歴史的な意味について、松田清・京都大名学教授(日本洋学史)は「ポルトガルの対日貿易に、オランダが実力で打撃を与えた。幕末まで独占的に行われていた日蘭貿易への第一歩となった、象徴的出来事といえる」と話している。

詳細は、今春刊行の論文集『海賊史観からみた世界史の再構築』(思文閣出版)で報告された。



拿捕事件に対する幕府の動向を記した平戸オランダ商館員の書簡(1615年9月5日付。ハーグ国立文書館蔵)